

港区教育委員会様

学校名 港区立港南中学校

校長名 佐々木 希久子

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に則り、民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成を目指す。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

(2) 特別支援学級の教育目標

社会的な自立を目指し、自ら学び、考え、行動する主体的な生徒の育成を目指した教育を推進する。そのため、次の目標の達成に努める。

- ア 豊かな情操や人間関係を育て、他を重んじ互いに協力する心を養う。
- イ 基本的な生活習慣を養い、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。
- ウ 全教育活動を通して、豊かな人間関係を築き、自立し、社会に参加する資質を育てる。
- エ 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、深く考える態度を育てる。
- オ 防災に対する理解を深め、自助、共助の態度を育てる。

(3) 学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

教育基本法及び学校教育法を踏まえ「生きる力」の獲得を図るとともに生徒・保護者・地域の笑顔ある学校を目指すため、教育活動全体を通して、徳・知・体をバランスよく育成する。

ア 心と体の調和のとれた発達を促す。

- ① 自他を慈しみ、生命を尊重することをはじめ、自立心、責任感等、豊かな心を育むため、「特別の教科 道徳」の授業を要として全教育活動において道徳教育を行う。
- ② 発達の段階、学習の習熟度を踏まえた年間計画を作成し、学年・学級経営を充実させる。友達のよさを認めることを通して、温かい人間関係の構築や集団及び個々の資質の向上を図る。
- ③ 生涯学習の基礎となる健康増進・体力向上、安全に対する意識の高揚を図るために、スポーツ教育を推進し、心身の健康・体力づくり、安全教育の充実を図る。
- ④ 「港南中いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに組織的・計画的にいじめ防止に向けた取組を行う。
- ⑤ 総合的な学習の時間を中心にして、「生きる力」を育むことを目指し、自らの興味・関心に基づき、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

第1表の2（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

イ 個に応じた指導の充実を図る。

- ①個々の生徒の特性に応じて、個別的教育支援計画及び個別指導計画書を作成し、指導内容・方法、教材教具を工夫・改善し、確かな学力の定着を図る。
- ②学校医やスクールカウンセラー等の相談機関との連携を図るとともに、関係諸機関から指導・助言を得て教育活動を行う。

ウ キャリア教育の充実を図る。

- ①教育活動全体を通して自立に向けた教育を充実させ、将来を見越した生活を中心とした社会性を養う。
- ②通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、社会性を育み、相互理解を深める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、学校2020レガシー、環境教育、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・日常生活に必要な知識・技能及び態度を身に付けさせるとともに実生活に生かせる力を育てる。
- ・個別的教育支援計画及び個別指導計画書のもと、個に応じた基礎的・基本的内容の指導を充実させ、個別指導や小集団指導などの学習形態を工夫し、学力の向上及び定着に努める。
- ・体験的活動や作業活動を意図的に取り入れ、主体的に学ぶ態度を育成する。
- ・構造化された学習環境にするなどユニバーサルデザイン化を図り、生徒の学びに向かう力の向上を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・他者との関わりや体験活動を通して、豊かな情操、思いやりのある心、態度を育成する。
- ・社会の一員としての自覚を高め、主体的に考え、判断し、進んで行動する態度を育て、信頼される人間の育成を図る。
- ・生命尊重の精神の下、生命の大切さを学ぶとともに自他の人権を尊重する態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・生徒の興味・関心を生かした学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けさせ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育てる。
- ・職業調べや職場訪問、職場体験等の進路学習を通して、社会への関心を高め、社会生活を送るために必要な知識・技能、表現力を身に付けさせる。
- ・尾瀬の夏季学園、ISOの取組等を通して、環境やエネルギーに関する興味・関心を高めさせる。
- ・防災を視点とした運河めぐり、救急救命講習、総合防災訓練、プレ防災、そして防災まち歩きなどに取り組み、体験活動を通して防災に対する理解と意識を高める。

エ 特別活動

- ・生徒一人ひとりの役割を理解させ、自主的に、責任をもって物事に取り組む態度を育てる。
- ・学校全体の指導内容に対応した交流及び共同学習を通して、社会性を身に付けさせる。
- ・宿泊行事、校外学習等を通して、公共のマナー、計画力、身の回りの安全への配慮、金銭の取り扱い等、社会参加に必要な資質を向上させる。

オ 学校2020レガシー

- ・スポーツ文化に対する理解を深めるとともに、5つの資質（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）の育成を推進する。
- ・共生社会の実現等に向け、家庭や地域等と連携を図りながら、障害者スポーツ等を通じた交流を継続して取り組み、体験学習を実施するなど学校全体で組織的・計画的な展開を図る。

第1表の3（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

カ 環境教育

- ・社会、理科、家庭（技術・家庭）等の教科学習や総合的な学習の時間、各教科等を合わせた指導において、組織的・計画的な環境教育を推進する。
- ・東京海洋大学と共同で環境学習に取り組み、省資源・リサイクル・省エネルギーを推進する。また、学校内外の環境整備に努める。

キ 自立活動

- ・体育的活動を通して、姿勢保持や運動・動作の基本的技能等の身体の動きについて指導を行う。また、主に国語科と英語科とを関連付けて、基本的なコミュニケーション能力を育む。特別活動を通して、自己の理解や他者との関わり、集団への参加等、人間関係の形成と各教科等と関連付けた指導を行う。
- ・教育活動全般を通じて、健康の保持や心理的な安定等、日常生活に必要な基本的な生活態度の習得及び育成を図る。
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画書の下、個々の生徒の特性や状況に応じた目標を設定し、指導する。
- ・将来の自立した生活に向けて、衣服のたたみ方や手洗いの仕方等、具体的な生活場面を捉えて広範囲にわたる日常生活の指導内容を充実させる。

(2) 生活指導

- ・生徒一人ひとりの実態を全教職員が共通理解し、介助員等を含め、チームとして組織的にサポートする体制を整える。
- ・身の辺の自立を図り、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を育成する等、集団の一員としての自覚を高める指導を行う。
- ・環境の美化・整備に努め、健康で安全な生活に配慮する態度を育てる。
- ・いじめの未然防止に向け、「ふれあい月間」を有効に活用し、生徒及び保護者がいつでも相談することのできる環境整備に努めるとともに、学年・学級活動を充実させ、望ましい人間関係の育成を図る。

(3) 進路指導

- ・生徒一人ひとりの発達の段階や適性を把握し、個に応じた進路指導を行う。
- ・職業や上級学校について調べたり訪問したりする学習活動を通して、生徒が将来に対して、夢や希望をもって将来の職業や生活を見通し、自己の生き方や進路を主体的に選択することのできる態度の育成を図る。
- ・生徒本人や保護者の意向を踏まえるとともに、都立港特別支援学校や関係諸機関などと連携を密に図り、個々の適性に応じた進路選択ができるよう指導を行う。

(4) 健康・安全・食に関する指導

- ・感染症などに対して正しい知識をもち、自らの命を守る行動がとれる生徒を育成する。
- ・系統性のある体育・健康指導・保健指導・食育を推進し、生涯にわたり、心身の健康と保持増進を図り、スポーツの実践によって、体力向上に努める生徒の育成を推進する。
- ・地域と連携した防災教育や安全教育及び避難訓練等を計画的に実施し、安全に対する意識の向上を図り、生徒の危機管理意識や自ら危険回避する能力の向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策に継続的に取り組み、マスクの着脱や体調管理、換気などに留意する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・体験的な学習を多く取り入れることで、各教科で習得した内容を日常生活で活用できるよう指導する。
- ・ICT機器を活用し、生徒の関心・意欲をより引き出すとともに、視覚的支援をすることで学習内容の理解を深める。また、一人一台配布されたタブレット端末についても積極的に活用し学習活動の充実を図る。
- ・年に2回の定期考査を実施し、学力の定着を図るとともに、進学に向けての学習習慣づくりを行う。
- ・体育の授業前に学力向上及び体力向上のために取り組む5分間走を有効に活用し、体力の向上を目指し、心身の健康増進を図る。
- ・NTを積極的に活用した授業を計画的に取り入れ、多様な文化の理解やコミュニケーション能力を高める指導を充実させる。
- ・地域の様々な専門性を有する外部人材を積極的に活用し、自らの生き方について主体的に考え、キャリアプランニング能力を育成する。
- ・都立港特別支援学校と連携し、中学校卒業後の目標作りや進路選択に向けて、都立特別支援学校訪問を実施する。
- ・区内特別支援学級との連合行事等の交流や都立港特別支援学校と連携を通して、互いを認めあい協力しあう態度を育成する。
- ・感覚過敏性等への配慮、視覚的な支援、こだわり等への配慮等、様々な生徒の障害特性を理解し、指導の工夫や環境の整備等に留意した上で個別の教育支援計画及び個別支援計画を作成する。
- ・各教科や行事、給食、部活動や委員会活動等における通常の学級との交流においては、全教職員が生徒一人ひとりの特性や個々の到達目標についての共通理解を図り、個に応じた指導を行う。
- ・都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを定期的に招聘し、生徒観察を通して一人ひとりの生徒の個性に合わせた教育を展開するための助言を得る。
- ・保護者会、学校便り、学年便り、学級便り、ホームページ、連絡帳等を活用して、家庭や地域との連携を密に図る。